

平成30年五条広域事務組合議会 第1回定例会会議録

平成30年2月19日、五条広域事務組合議会第1回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時48分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	八木 勝之	2番	天野 武藏	3番	浅井 泰三
4番	岸本 洋美	5番	伊藤 嘉起	6番	小崎 豊
7番	小崎 進一	8番	林 正彦	9番	宮地 直宣
10番	近藤 陽一	11番	八島 進	12番	伊藤 嘉規

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	猪子 公威
同上 課長補佐	栗原 一成
同上 課長補佐	村瀬 巧
同上 事務局書記	石川 正司
同上 事務局書記	佐藤 公省
同上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	島津 行康
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について
日程第 2. 会期の決定について
日程第 3. 認定第1号 平成30年度五条広域事務組合一般会計予算案について
日程第 4. 議案第2号 平成29年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第3号)案について
日程第 5. 議案第3号 土地取得について
(傍聴者 0人)

議事の経過

午前10時48分：議会開会

議長（八木勝之君） ただいまより、平成30年2月五条広域事務組合議会定例会を開きます。ただいまの出席議員数は、12名であります。議員定足数に達しておりますので、平成30年2月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。よって、これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりでありますから、朗読を省略いたします。それでは、日程に入ります。日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。本件につきましては、会議規則第59条の規定により、議長より指名することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「異議なし」と認めます。よって、今回の会議録署名議員2名を、指名いたします。議席番号6番、小崎豊議員。議席番号11番、八島進議員。よろしく、お願いいたします。次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。今回の定例会の会期を、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「異議なし」と認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。次に、管理者より本日提出いたしました議案の提案理由を求めます。

管理者（永田純夫君） 本日は、五条広域事務組合議会定例会を開催いたしますところ、議員各位におかれましては全員協議会に引き続きではございますが、ご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。それでは、本日提出いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。最初に「議案第1号 平成30年度五条広域事務組合一般会計予算について」は、昨年と比較いたしまして7億9千980万2千円増の、総額14億5千960万2千円を計上いたしました。歳出の主なものは、し尿処理場費といたしまして、昨年度より2千128万4千円少ない、2億8千654万7千円を計上いたしました。次に、斎場費につきましては、8億1千548万6千円増の、8億4千110万7千円を計上させていただきました。他には、環境施設費で萱津用水整備事業費負担金125万8千円、公債費ではし尿処理場建設の際に借りた、財政融資資金貸付金の元金と利子併せて2億3千764万9千円を計上させていただきました。これらの財源といたしましては、構成市の負担金10億8千37万1千円、前年度繰越金1千万円及び組合債3億6千920万円が主な財源となります。次に「議案第2号 平成29年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第3号)案」については、歳入の主なものは、財政調整基金等の預金利息です。歳出については、基金の利息及びし尿処理費の不用見込み額を基金に積立てていく処理と総務費の派遣職員人件費負担金等の予算不

足額を財政調整基金の積立額の減額により調整させていただくものです。次に「議案第3号 土地取得について」は、斎場整備用地として尾張土地開発公社が地権者より取得した用地について、五条広域事務組合が買戻しを行うものです。以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。それぞれご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきますと思います。よろしく願いをいたします。

議長（八木勝之君） ありがとうございます。日程第3から日程第5までの案件につきましては、先程の全員協議会で内容説明を受けておりますので説明は省略し、議案ごとに質疑から入らせていただくことで異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 異議なしと認めます。それでは、**日程第3「議案第1号 平成30年度五条広域事務組合一般会計予算案」**を、議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

（栗原課長補佐 議案の朗読）

議長（八木勝之君） それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（八木勝之君） 質疑もないようですので、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「異議なし」と認めます。本案についての討論は、ありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。では、直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。議案第1号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは、ご起立願います。

（賛成者 起立）

議長（八木勝之君） はい、ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。次に、**日程第4「議案第2号 平成29年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第3号)案」**を、議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

（栗原課長補佐 議案の朗読）

議長（八木勝之君） それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（八木勝之君） 質疑もないようですので、討論に入ります。討論は、ありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。では、直ちに採決に入ります。議案第2号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(八木勝之君) はい、ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。次に、日程第5「議案第3号 土地取得について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

(村瀬課長補佐 議案の朗読)

議長(八木勝之君) それでは、質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声あり)

議長(八木勝之君) 質疑もないようですので、討論に入りたいと思いますが、異議ありますか。

(異議なしの声あり)

議長(八木勝之君) 「異議なし」と認めます。本案についての討論は、ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長(八木勝之君) 「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。議案第3号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(八木勝之君) はい、ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、日程全部を終了しましたので、平成30年2月、五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間に渡り、ご協力ありがとうございました。

午前11時01分：議会閉会